

第3回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録		
日 時	平成28年10月20日（木）[13:30～17:15]	
開催場所	総務局行政・情報マネジメント課ミーティングルーム	
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田辺委員	
欠席者	なし	
開催形態	公開（傍聴者0名）	
議 題	<p>総合評価の実施について</p> <p>[議題1] 公益財団法人 よこはまユース</p> <p>[議題2] 横浜市場冷蔵株式会社</p> <p>[議題3] 公益財団法人 横浜企業経営支援財団</p> <p>[議題4] 公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>[議題5] 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>[議題6] 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会</p> <p>[議題7] 横浜高速鉄道株式会社</p> <p>[議題8] 株式会社横浜シーサイドライン</p> <p>[議題9] 横浜ウォーター株式会社</p> <p>[議題10] 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団</p> <p>[議題11] 公益財団法人 よこはま学校食育財団</p>	
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人よこはまユースは、「引き続き取組を推進」と分類した。 ・横浜市場冷蔵株式会社は、「取組の強化や課題への対応が必要」と分類した。 ・公益財団法人横浜企業経営支援財団は、「取組の強化や課題への対応が必要」と分類した。 ・公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会は、「引き続き取組を推進」と分類した。 ・公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団は、「取組の強化や課題への対応が必要」と分類した。 ・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会は、「引き続き取組を推進」と分類した。 ・横浜高速鉄道株式会社は、「引き続き取組を推進」と分類した。 ・株式会社横浜シーサイドラインは、「引き続き取組を推進」と分類した。 ・横浜ウォーター株式会社は、「引き続き取組を推進」と分類した。 ・公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団は、「引き続き取組を推進」と分類した。 ・公益財団法人よこはま学校食育財団は、「引き続き取組を推進」と分類した。 	
議 事	大野委員長	<p>1 開会</p> <p>28年度第3回の横浜市外郭団体等経営向上委員会を開催いたします。</p> <p>委員5名の全員出席という事で、委員会条例の規定に基づきまして、定数を満たしている事を確認しました。</p>

2 総合評価の実施について

[議題1] 公益財団法人よこはまユース

大野委員長	まず、公益財団法人よこはまユースの審議を行います。
事務局	事務局からこれまでの経過並びに前回の審議結果の概略について、簡潔に御説明をお願いします。
大野委員長	公益財団法人よこはまユースにつきましては、平成26年11月13日及び12月25日に開催されました当委員会において審議が行われています。
所管局	団体経営の方向性については、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」と分類しました。
大野委員長	さらに、附帯意見として、青少年の健全育成が団体の主な使命である事を踏まえ、団体が果たすべき中間支援機能の具体的な取組を明確にし、事業の重点化による再整理に取り組むこととしています。
所管局	それでは次に、団体を所管しているこども青少年局青少年育成課から、御説明をお願いします。
大野委員長	<所管局から資料について説明>
事務局	続いて、事務局から監査法人による点検の結果及び審議のポイントについて御説明をお願いします。
大野委員長	監査法人の点検結果ですが、協約の進捗状況のうち、「やや遅れ」となっている2項目につきまして、29年度の目標達成に向けて留意が必要との指摘があったところです。
田辺委員	次に、審議のポイントですが、中間支援組織について、市が団体に求める内容や団体に取り組む対象や支援内容、また、事業や取組の再整理の状況といった点、さらに、団体が中間支援機能を果たしていくための各取組の指標等が定められた具体的な計画、以上3点が審議の論点になろうかと考えています。
大野委員長	それでは、以上の説明に基づきまして審議に入ります。
田辺委員	委員の皆様から御質問・御意見はありますか。
大野委員長	まず1つ、資料中の説明にある少子高齢化の課題認識で、「未来の社会を担う子供が減少する状況においては、全ての青少年の健やかな成長が必要とされている」と記載がある点ですが、子供の数が減少しなければ、「全て」ではなくて良いのか、という解釈ができてしまうので言葉が適切でないと思います。むしろ、少子高齢化という社会の変化はリスクなのか、そのことが青少年の成長に与える影響とは何なのかを考えると資料に記載の内容と違うのではないかと思います。少し言い方を変えると、青少年をサポートする事が出来る人達が青少年1人あたりにしたら、逆に増えて行くはずですが、それに関わらず少子高齢化をリスクと捉える理由があれば、明確にそれを整理する必要があります。

それと、団体の役割としては、青少年の育成に関わる団体のネットワーク化や人材育成、調査研究等といった事だと思いますが、ネットワーク化の中でおそらく必要とされるのが、核家族化や地域のつながりの希薄化というところです。

現在、団体が地域とどのようにネットワーク化を図っているかについての具体的な説明がありませんでした。今まで行ってきた取組で、単に青少年を育成しようと思っている団体とだけのネットワークでは限界があるという事を、お気づきのはずなので、次なる展開として、自治会・町内会等の地域で活動されている方との連携をどう深めていくかという事が重要なのだと思います。そういった地域の人達とのネットワーク化や、プログラム化を進め、事業を重点化・再整理していく事が団体の課題だったはずですが、本日のご説明では、単に行われている事業を一覧表にただけと見受けられるのです。

例えば、「中間支援事業の③」と「本市事業（補助を含む）」というこの欄に事業を分けて書いてありますが、市として何をよこはまユースに期待し、活動してもらいたいのかという事を整理すれば、統合できるものがあるのではないのでしょうか。青少年の交流活動支援事業について、補助事業と指定管理者業務との両方で行われているように見えます。指定管理者として市が団体に行って頂きたいという事業には、当然、青少年の交流と活動支援事業があるはずですが、それにも関わらず、また別途、市が補助金を交付する意義が見えない。現在、青少年の健全育成に欠けているものが何か、市として団体に何をやってもらいたいのかという事を、もう少し明確にしないと、重点化と再整理が進まないのではないのかという感想を持ちました。

所管局

少子高齢化については、やはり青少年層が少なくなっていく事により、日本の将来を支えていく若者層について、例えば支援が必要な青少年がいれば、一人でも多くの青少年が自立していくといった事に向けて、従来よりも重点的に取り組む必要があるのではないかと考えています。一方で、御指摘のように、逆にサポートする人が増えるという目線も、受けとめさせて頂き検討していきたいと思います。

また、現状を整理しただけではないかという趣旨の御指摘もございました。確かにそういった面もあるかと思っています。我々としては、取組として2段構えで考えており、1つは、これまでの審議の中で、中間支援組織として横浜市は団体に何を求めているのか、あるいはよこはまユースが何を担うべきなのかという事が十分この委員会でお伝えし切れなかったという事で、まずは、その現状の整理が本日の、ある意味の到達点です。そう

	<p>いった中で、定款で定めているような事業と、協約で定めている取組との間に大きな矛盾はないと思っています。</p> <p>一方で、今後の取組が大事になるのですが、本日の委員会の御意見等も踏まえ、我々自身が明確にしなければいけないという宿題を抱えている事業もあります。</p> <p>結論から申し上げますと、法人が経営方針を作っていきますので、我々も今後の事業の展開も見据えながら、その中で整理し、一層重点化・明確化を図って行きたいと考えています。</p> <p>田辺委員の御指摘と同じ事を感じました。前回、御説明頂いた事業をこのように一覧に並べられたのだなという印象を受けます。</p> <p>最初に、環境の変化を分析されているので、この分析がどう今後の取組に反映されてくるのかと期待しながら拝見させて頂いたのですが、そこがうまく今後の取組に反映されて来ないというか、一貫性がないと感じます。環境の変化に対して、市はどのような事業を行うのかを決め、その事業のどの部分を団体に任せていくのか、せつかく社会環境の変化を確認・分析していながら、事業に反映されて来ない点が、残念に感じます。</p>
大江委員	
所管局	<p>青少年部長の藤沼です。御指摘ありがとうございます。事業を並べてある中で、やはり中間支援機能が市として団体に期待する役割ですので、自発的に拡充して欲しいというのが市側の要望であり、現在行っているように意欲的に取り組み、さらに、御指摘の点も含めてさらに強化していかなければならないという認識です。</p>
大江委員	<p>重点化を進めるには、事業の取捨選択という作業が必要になるかと思いますが、本日、拡充する点については、一部の取組を御説明頂きましたが、逆に、整理すべき事業の検討や実際に整理する取組はされていますか。</p>
所管局	<p>例えば、青少年交流センターがこの間、指定管理業務ではなくなり、市として新たな青少年の交流活動支援事業を始めました。その担い手は広く公募をした結果、よこはまユースが他の団体との競争を経て担い手に決まりました。この事は、指定管理事業の減ということでもあります。</p>
所管局	<p>細かい点となりますが、昨年度までよこはまユースが中心になり、様々な団体と連携しながら活動を支援する事業を実施していましたが、よこはまユースが直接イベントをやる事に関しては、一定の整理がついたという事で、今年度は実施しないことにしたというものもあります。代わりに、高校との連携事業では、困難を抱える子たちへの対応に力点を置くという事も行っています。</p>
鴨志田委員	<p>まだ理解し切れていない点が、この団体の中間支援組織として</p>

	<p>の存在意義、そして、具体的な活動内容の決定方法となるのですが、横浜市としては全ての青少年の健全育成ができるように、様々な施策を行って健全な社会を実現していく。その担い手として、地域や団体があり、そういった担い手の育成を含み、政策実現していくために不足している部分を埋めていく。</p> <p>そうすると、中間支援組織としてのよこはまユースの役割は大きく2つある可能性があり、1つ目は、その地域・団体の機能が不足していたら、団体自らがそれを補う事。2つ目は地域・団体への支援活動や育成であると思います。中間支援組織としてのよこはまユースは、今後どの部分に対して重点化していくのか、という事についての検討状況はいかがでしょうか。</p>
所管局	<p>よこはまユースが直接担う部分は、中間支援組織として地域・団体を支援するために必要なレベルに留めるべきと考えています。</p>
鴨志田委員	<p>例えばネットワーク推進とあります。これは、ネットワークそのものを拡充する事が目的ではなくて、あくまでも、地域、団体の連携が促進されていくための取組だと思えます。ネットワーク推進について協約では、青少年に関わる人材ネットワーク会議が年4回、NPO法人立ち上げに向けた相談、助言については年3件、交流会については年6回開催とありますが、これらの業務については、どのように評価されているのでしょうか。</p>
所管局	<p>さらに強化する必要があると考えています。</p>
鴨志田委員	<p>強化するというのは、具体的には人員を拡充するという意味ですか、それとも、アプローチとしてですか。</p>
所管局	<p>単純に人員の拡充ではなく、やり方を変えたり協力者を増やす等様々なやり方があると思っています。</p>
鴨志田委員	<p>協力者を増やすために、ネットワーク会議を開催するのですよね。</p>
所管局	<p>ネットワーク自体を強化し、取り組む担い手も増やしていく事が、中間支援組織の役割だと考えています。</p>
鴨志田委員	<p>開催回数を増やすという事ですか。</p>
所管局	<p>それも必要だと思います。その他、参加団体、参加地域を増やしていく事が重要だと思っています。</p>
所管局	<p>今も御指摘があったように、よこはまユースの人員で直接できる事は限られていますので、いかに協力者を増やせるか、地域・団体をよこはまユースが支援していく、その結果、その先では地域・団体の協力を得ることによってよこはまユースが支援していく能力が高まるという構造を、市を代表する中間支援組織として強化していく事が、これから取り組んでいくべき課題であると考えています。</p>

大野委員長	<p>今のご説明をお聞きして、やはり地域、あるいは青少年に関わっている団体が、相互に連携して動けるようなネットワークづくり、人材育成こそが団体が果たしていくべき役割の中心なのだと理解しました。そのためには、現在行っている事業の今後の再整理をその観点に沿うよう見直して行く方が良いのではないかと思います。</p>
所管局	<p>本日、御指摘頂いた事をより明確化するような取組をしなければいけないと私どもも認識しています。</p>
大野委員長	<p>その点が、冒頭の論点の確認事項でも触れられた、各取組の指標等が定められた具体的な計画という形で見えて来ると、団体の事業の重点化や整理統合などの取捨選択が進んでいくのではないかと思います。市とよこはまユースとの関わり、よこはまユースの位置づけ、意義というものがより明確になる事を期待したいと思います。</p>
田辺委員	<p>一点、意見を述べさせていただきます。</p> <p>今後の事業の重点化あるいは再整理に向けて、やはり施設の運営管理は団体の本来のミッションではないと思います。これはよこはまユースに限った事ではなく、他の外郭団体も施設管理、指定管理業務を目的としている団体が多いのです。確かにかつて指定管理者制度がなかった時は、市の直営でない時は、外郭団体に依頼するしかなかった。しかし、現在は状況が異なっている。なぜ現在もよこはまユースが指定管理業務を行わなければならないのか、改めて考える必要があります。青少年の健全育成のプロフェッショナルが、施設の運営管理のプロフェッショナルである必要はないのです。これは他の団体にも共通する課題となることです。</p> <p>そのため、今後、事業の重点化や再整理を行う際は、外郭団体が指定管理者として施設運営を行う事を前提とした考え方ではなく、本来の定款で定められた事業に基づいた団体運営となるように整理していく事を強くお願いしたいと思います。</p>
所管局	<p>市の外郭団体として、市民あるいは地域活動団体等から支援を求めやすい立場を生かして、あくまでも中間支援組織としての観点から団体が取組を進めて行く事を重視して行きたいと考えています。</p>
大野委員長	<p>それでは、審議はこれで終了することとし、よこはまユースに関する評価分類の採決に入りますが、その前に、事務局から審議の主要な点のまとめをお願いします。</p>
事務局	<p>主にあらかじめ事務局でも論点として整理させて頂いた、事業の重点化・再整理等に関する内容について御議論を頂きました。</p> <p>最初に、市が団体に求める役割を明らかにする必要がある、と</p>

		<p>いう点についてですが、所管局からは2段構えで取り組むとの御説明がありましたが、本日、資料で整理を行った部分の説明があり、今後さらに取組を進めて行くため、引き続き検討が必要という回答がございました。</p> <p>それに対して、委員の皆様からは、本日の説明によって、現状の事業がどういう状態であるかを理解する上での整理としては、分かり易くなったという事でしたが、その先の事業の再整理といった部分が弱いのではないか、事業を一部拡充することの説明がありましたが、取捨選択していく部分が弱いのではないかという意見がありました。</p> <p>また、中間支援組織として、団体が自ら地域の穴を埋めるという役割なのか、もしくは担い手をどんどん地域に増やしていくというような役割なのか、どちらが重要かという質問については、後者が大事だという説明もありましたので、それを受けて、今後の事業の再整理については、その方針に沿って具体的な検討が行われれば良いのではないかとのご意見を頂きました。</p> <p>最後に、他の外郭団体にも共通する課題としての御指摘ですが、本来の団体のミッションに照らして、施設運営を外郭団体が行う事の是非を検討すべき、とのご意見を頂きました。</p> <p>以上です。</p> <p>大野委員長 田辺委員 大野委員長 各委員 大野委員長</p> <p>それでは、団体の評価分類の採決をしたいと思います。 4つの大きな評価分類がありますが、御意見はありますか。 重点化や再整理についての取りまとめの第1段階だというご説明が本日ございまして、次の段階でしっかりその取捨選択をしていくという事でしたので、引き続き取組を推進するという事で良いのではないかと思います。</p> <p>他の委員の方はご意見ございませんか。 (異議なし)</p> <p>それでは、よこはまユースについては、引き続き取組を推進とさせていただきます。</p> <p>なお、本日の委員会の皆さんの御意見については、事務局で取りまとめ、また後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>所管局及び外郭団体の皆さま、ありがとうございました。</p>
	<p>大野委員長 事務局</p>	<p>[議題2] 横浜市場冷蔵株式会社</p> <p>次に、議題の2 横浜市場冷蔵株式会社についての審議に入ります。まず、事務局から、これまでの経過及び前回の審議結果の概略について簡潔に説明をお願いします。</p> <p>横浜市場冷蔵株式会社につきましては、平成26年12月18日及</p>

	<p>び平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われております。</p> <p>その結果、団体経営の方向性については、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」、附帯意見として、民間主体への移行に向けて、市は団体と十分に協議し、新たな協約期間において団体の将来像を明確にした上で、冷蔵施設管理等の課題について整理すること、としたところです。</p>
大野委員長	<p>それでは、団体を主管している経済局中央卸売市場本場運営調整課から御説明をお願いします。</p>
所管局	<p><所管局から資料について説明></p>
大野委員長	<p>では次に、事務局から監査法人による点検結果及び審議のポイントについて、御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>監査法人の点検結果ですが、先ほど所管から説明がございました協約の進捗状況のうち、2つの「やや遅れ」となっている項目について、目標達成までの取組に留意が必要との指摘がありました。</p> <p>次に、審議の論点としては、本市の市場における冷蔵機能の課題への対応状況も含め、これまでの民間主体への移行に向けた取組の状況、それから今後のスケジュールがどうか、といった点が審議の論点になろうかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
大野委員長	<p>それでは、以上の説明をもとに審議を進めます。委員の皆さまから御意見、御質問をお願いします。</p>
鴨志田委員	<p>個々の協約目標の取組は、御説明のとおりだと思いますが、民間主体への移行に向けた取組を進める団体ということで、それに関連した目標の懸案事項の整理について、進捗が遅れているという点は、一番気になるところです。</p> <p>1つ目は、前回は議論をしたと思いますが、冷蔵施設の取扱量の縮小は構造的な問題であると。また、冷蔵施設の老朽化に対する対応についても、実は横浜市冷蔵株式会社さんが単独で意思決定できるのではなくて、横浜市との協議により進めていくと。その点についての横浜市側と会社側との調整が、26年度の委員会の時点では難しい状況があったと思いますが、この懸案事項の整理の現状、その遅れている部分については、今後どう対応されていくのか。</p> <p>2つ目は、やはり民間主体への移行に向けて、今後どういう形に会社を変えて行くのかに関するビジョンについて、お考えを聞かせて頂きたいと思います。</p>
所管局	<p>まず、改修の計画については、10年位をスパンにして改修計画を作りました。あくまでも試算という形ではありますが。</p>

	<p>ただ、どうしても市は単年度予算・決算であったり、財政状況が厳しいこともあり、すぐ実施できますということは言えないのですが。</p> <p>ただ、フロン対策は2020年がある程度目途だと思いますので、大家の責任として当然予算要求もしていきます。通常の予算要求でうまくいかなかったとしても、何らかの方法で財源を確保して、2020年までにやり上げるつもりです。</p> <p>それ以外につきましては、やはり内部調整をしていきながら、進めて参ります。とにかく財源がないと何ともできないことなので。</p>
鴨志田委員	<p>施設老朽化への対策の部分とともに、民間主体へ移行するために、市が株式を譲渡していくという考えがあれば、どこへ譲渡しようとしているのか。譲渡していくためには、今後のビジョンがないと、譲渡先も見つかりませんから、そういう部分についてもご説明をお願いします。</p>
所管局	<p>先日も、市場のトップである市場担当理事と、社長等も含めて、意見交換等をさせていただいております。</p> <p>ただ、どこに、どういう形で売ろうという話については、決まっていない状況です。</p>
鴨志田委員	<p>わかりました。それ以外に幾つか御質問をしたと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
外郭団体	<p>昨年7月に代表取締役役に社内から登用されました森です。よろしくをお願いします。</p> <p>今、委員からお話をいただいたように、今回、この問題で一番我々が心配していたのは、市が施設の老朽化の問題をないがしろにしたまま民営化されるということは非常に経営が不安になるということで、この期間の中でしっかりと取り組んでほしいということだったと思います。</p> <p>結果的に、この2年間の中で、私どもが求めていました修繕計画あるいは長期的なもの、これは正直言いまして一切出ておりません。ただ、緊急工事についての対応は一部していただいたところは、ありがたかったかなと思いますが、やはり目的にはなっていないと思います。</p> <p>我々も修繕計画の協議をするために、施設の修繕要望書等も書面で出しましたが、それに対する書面での回答もなく、先日やっと9月27日の協議の場で最初の資料の計画書がお示しされた。その中には、第1冷蔵庫の金額ベースで約2億5,000万円、第2製氷施設で3億8,000万円の予算要求をして、これを修繕計画にしたいというお話がありました。</p> <p>この予算の内容は、緊急性があるからというお話で現段階では</p>

製氷施設について先に手をつけたいと。

工事内容としては、ほぼ同一施設で施設の更新工事をしたいと。また、その工事をしている間に、同様の規模で仮の製氷施設をつくりますと。こういった内容で3億8,000万円だろうと推測しましたが、現在製氷の需要は5年前に比べて半減しているのです。そうすると、今現在20%から30%しか稼働していない施設にも関わらず同じような仮施設を作って、新施設が出来上がったら、仮施設を壊すのですかと。我々が運用している冷蔵庫側の協議の場を設けてもらえないのですかということ、先日申し上げました。

こういったことで、フロン冷蔵庫につきましても、協議を進めて頂かないと、私どもが借りて冷蔵庫を運用するにあたって、全く目先の検討がつかない。

この施設が自家所有物であれば、自分たちで計画も立てられるし、お金もどういふふうに入投するかもわかる。でも、実際に今現在、賃借料としては毎年1億5,000万円前後のお金を支払い続けているのです。10年もすると15億円で冷蔵庫は建つといったことも考えまして、リーダーシップをとってもらえませんかというのが、私どもの今回の考え方です。

また、民営化に移るときの社長のビジョンということですが、私どもは今一番大事にしているのは、資本政策です。ただ、株を売れば、それで減資が終わり、責任は終わると、こんな話にしか聞こえないのです。以前、株の買い手がつかなかったケースが平成18年度にありました。市は25万株を売却する時に、取締役会にも諮らずに場内に売り込みをかけたが、結局場内にも体力が無く、25万株のうち15万株しか受けられず、10万株が宙に浮いてしまった。この10万株を、当社の役員と管理職が個々にこれを受けざるを得ないような状況になり、現在その役員、管理職はこのような景気状況で、ニーズが半分以下になっている中で支えているという大変な負担に感じています。このことを教訓に、どういふところに安定株主を求め、この会社をどう民営に持っていくのか。そういったところを重要議案として、今回はきちっと取締役会に諮ってほしい。

現在、従業員は民営化に対して非常に不安がっています。私どもも従業員及び家族を守っていかなければなりません。この会社の将来に不安があれば、労働組合や上部団体なども動き出すということもあり得るかもしれません。

なるべく早目に先手を打って、リーダーシップをしっかりと図っていただきたいと、思います。

以上です。

鴨志田委員	<p>今のご説明では前回の構図と基本的には同じで、横浜市場冷蔵さんとしては、横浜市役所として決めるべきことを決めて欲しいと考えていると。</p>
所管局	<p>一つだけちょっと名誉のため。先ほど、この修繕計画的なものは全く示されてなかったというようなお話がありましたが、施設担当と会社の施設関係の部長さん等との間では、それはやっていましたし、今回の製氷機と冷蔵庫について、どうしますかという話は、それはしていましたよ。</p>
田辺委員	<p>まず最初に決めなければならないことは、公的使命を現時点でどう考えているかということかと思います。民営化に向かうということを決めた時点で、この会社を作った時のミッションはもう終わったのではないかと。つまり、全く横浜市が関与していない冷蔵会社が社会に幾つも出てきて、現在団体が行っている事業を代替できるところがある。主管局として、公的使命は役割を終えたのだという前提からまず入らないといけないと思います。その上で、公的使命が終わったとするならば、今後の施設の修繕等も民間側・会社側でやるべきだし、冷凍設備など、今後行う投資に対してどう回収できるかは、経営側が考えるべきことだと思います。先ほどの説明の中で、特に大きい点は、その冷蔵庫の使用料金を市が会社側から年間で1億5,000万円も取っている。</p>
所管局	<p>本場では8,000万円ぐらいですけどね。</p>
田辺委員	<p>いずれにしても、今持っている市の資産をどのように引き継いでいくのかということが民営化に向けた一番の課題ですよ。そういう課題の整理に加えて、民間でいう減価償却後の資産をその時点の簿価で市が団体に売却をするとか、古いフロンの冷蔵設備は廃棄費用を市が負担するから団体が責任を持って廃棄を行ってくださいとか、その辺りの課題の整理はされているのですか。</p>
大野委員長	<p>今の質問は非常に重要だと私も思うので、ぜひそれを聞きたいです。全くその辺が触れられてないというのが問題だと私は思います。</p>
所管局	<p>償却という概念は役所の会計の中では出てこないもので、難しいと思います。あと、民間への完全移行というお話もありましたが、1つ我々が思っていることは、中央卸売市場ですので、市場の機能は、どうしても維持していく必要があると。採算がとれない部分については、要するにもう全部撤退していくというようなことになった時、市場の機能に支障は出ないのかといったところです。</p>
大野委員長	<p>採算が合わなくなったから市が手放すという発想は、してはいけないと思いますが。</p>
所管局	<p>市が手放すということではなくて、冷蔵会社を民間に全部お願</p>

田辺委員	<p>いした場合の話です。</p> <p>民間で採算がとれないから、事業を辞めようとなってしまうのではないかと、そういった場合は市場の存在が脅かされるから、それをということですね。</p>
遠藤委員	<p>今やられている事業の中で具体的に不採算の部分というのは洗い出しされているのですか。その上で、ここは無くなったら困るから任せられない。ここは自主的に修繕していただく、ここは今後の設備計画を委ねられないというのは、具体的にリストアップされているのでしょうか。</p>
所管局	<p>今のところは横浜市の施設で、大家責任という中で行っていることです。</p>
田辺委員	<p>関連でよろしいですか。とても大事な点だと思うので。民間へ移行していくということは、市の関与を減らしていくということですね。</p>
所管局	<p>そうです。</p>
田辺委員	<p>今のお話のように、民間主体の経営へ移行して結果不採算となり撤退されてしまったら、市として困ると言うのなら、民間移行を止めた方が良いですね。矛盾しているのです、お話が。こういう施設は、ほかの株式会社がもう既に代替機能を持ってやっている訳です。ですから、どうしても市がやらなければいけないかどうかの決断をすべきなのではないですか。決断をしないと、民間移行はできないと思います。</p> <p>この点が必ず繰り返し焦点になることになると思います。今、約48%、市が筆頭株主として関与している。例えばそれを40%にします。でも、変わらずに筆頭株主でいて関与をする。これをずっと繰り返していくと、会社で働いている方々が会社の将来に対して、市が関与するのであれば徹底的に責任を持って関与してください、となるのではないかと非常に心配です。</p> <p>「今までよりも少し引きつつも関与は続けます」という中途半端にされることは、経営側も、社員の方もすごく困るのではないかと思います。</p> <p>その点については、この民間主体への移行に向けた取組を進める中で、市側でどういう決断をするか。その決断によって、アクションプログラムをどうするかが決まって来るのだと思います。それを決めずして、大家だから修繕するのだと。先ほどのお話だと10年先まで見ながらですか。</p>
所管局	<p>10年弱ですね。</p>
田辺委員	<p>市が10年先まで関与し続けるのですかということです。大家として賃料をもらってという今の枠組みと同じことを、10年先までやるのですか、ということの決断もなく予算要求をしているとい</p>

		うのは、おかしいと思います。
鴨志田委員		民間主体に移行していくことは、市の決定事項だと私は理解して御質問をしてきましたが、それをもし変えるのであれば、非常に大事の話になりますね。
大野委員長		議論がずれてきています。新社長さんが、自信を持ってやられるというのだったら、どうぞ、やってくださいと言ってもいいような気がするのですが。
		要するに、団体に対しての公益的な使命を、市としてこれだけは守ってほしいという点がどこなのかが明確にならないと、団体も何をすれば良いかわからないと思います。
外郭団体		まさにそのとおりです。
		我々も民営になるには、事業計画と資本政策という2本立てで走り出さなければいけないのです。資本のところはわからないと、事業計画も立たない。
田辺委員		とても経営努力をなされてることは、数字上よくわかります。なおかつ、多くの純資産を持っています。それは、もちろん市の貢献もあったと思いますが、経営をされてきた方、あるいは働いてきた方の努力の蓄積だと思います。
		それならば、もう市が賃料を取るやり方をやめ、自立をせよ。そして、市と団体が「ここだけは公的使命として担保する」という契約を結ぶという方向もあると思います。その決断ができないと、先へ進まないのではないのでしょうか。
遠藤委員		同様の意見ですが、市としてここだけは機能として守ってもらわなければならない点が明確に出せないで、民営化したら機能が損なわれてしまうと懸念する点が不可解に感じます。
所管局		どうしても守っていただかなければいけない機能というのは、当然中央卸売市場としての機能を果たすということです。
遠藤委員		それだったら、民営化しても別に大丈夫なのかと。市として、ここだけは譲れないという点が明確に示されていて、だからこそ市が整備も行わねばならないという事なら理解できますが、明確でない中で大家責任として行っていかなければいけないという説明は、少し理解に苦しんでしまう点なのですが。
所管局		そのところが明確になっていないということはないと思います。国から認可を得た中央卸売市場であって、生鮮食料品の安定的な供給という使命があるのですから、その目的を果たすための機能は当然持っているべきではないかと。
遠藤委員		そうすると、その機能を満たすように民間企業もやりますよね。そうしないと認可が受けられないとすれば。
所管局		いや、それは冷蔵庫を運営する会社が国から認可をもらうということではありませんから。

遠藤委員	<p>そしたら、その機能を補完する設備を、横浜市がどうつくる必要があると主張されるのは、どういう法規定によるのかなと思いますが。</p>
所管局	<p>もし団体が自らの計画に従って自らの資金で設備投資してしまったら、横浜市として何が問題になるのかが理解できないのです。</p>
遠藤委員	<p>大家責任とご説明されていますが、なぜ横浜市が財源も手当てしなきゃいけないのか、その必要性が理解できないのですが。</p>
所管局	<p>現在においてということですね。</p>
遠藤委員	<p>そうです。</p>
所管局	<p>当初、市が作った時には、当然横浜市の計画に基づいて作って行ってきた訳ですが。</p>
遠藤委員	<p>団体も自分の努力の中で、市にも賃貸料を払いつつこれだけ利益を残している。これまでの説明では、そこまでできる経営状況の会社に対して、横浜市が財源を手当てして、施設を整備し、後から資金を賃借料で回収していくということになると思いますが、なぜ、そこまで市が行わなければならないのか、理解ができないのです。</p>
所管局	<p>確かに、要は施設を団体に売却するか譲渡するかということですよ。それも選択肢の1つではあると思います。その中で、どういう影響があるか等についても、検討しなければいけないかなとは思っています。</p>
田辺委員	<p>それならば、例えば、土地は市がそのまま持ち続ける。建物については、民間に譲渡してメンテナンスも義務づけていくという方法もあります。土地を貸す条件の中に制約を入れて、市が求める安定したサポートを継続して行うように縛りをかけるとか、様々な方法があると思います。それを考えなければ民間移行できないと思います。</p>
大野委員長	<p>企業ですから、資金計画がしっかりあり投資計画がしっかりできなければ、意思決定ができない訳ですね。それが、今のような形で修繕をどうするのかとか、単年度の収支予算の中で実施の有無を考えなければいけないと言ったら、やはり、企業側として、自立しようにもできないと思います。</p>
所管局	<p>皆さんの御意見を参考にさせていただいて、今後検討していきたいと思います。</p>
大野委員長	<p>それでは、本日の議論のまとめに入りたいと思います。事務局からポイントのまとめをお願いします。</p>
事務局	<p>まず、民間主体の移行に向けた取組を進めるにあたる、懸案事項の整理の状況についての「遅れ」に対する今後の考えということについて、所管局からは、施設の改修計画を試算であるが、10</p>

		<p>年程度の計画を作っているという回答がありました。</p> <p>市保有株式の譲渡先の考えにつきましては、それに関する意見交換は、市と会社とで行っていますが、具体的にはまだ決まっていないとのことでした。</p> <p>また、民間主体の経営におけるビジョンについての質問に対し、会社側として心配しているのは、施設の老朽化に対する対応について市からの回答がまだないというお話がありました。</p> <p>また、所管局として民間主体への移行に向けた取組を進めるにあたり、公的使命が終わったというところから入らないと、議論が始まらない。その前提に立って、市の資産・施設をどう整理していくか、ということを確認にする必要がある。また、冷蔵機能は他の民間も担えており、市として冷蔵機能をどうするか、保有の有無から決断する必要があるという意見がありました。</p> <p>会社については、経営努力をして、市に賃料もしっかり払うこともできています。その中で、市が施設を修繕するとなると、一時的に市が負担する必要があるのか、という意見がありました。さらに、具体的な提案として、土地は市が持ち、建物は会社が持つ。その関係の中で市場に必要な公益的役割を団体に継続していただくよう、取り決めを行ってはどうかという意見もありました。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、経営向上委員会としての評価分類の採決に入りたいと思います。4つの分類がございますが、何か御意見ございますか。</p> <p>今後の対応を期待して、「取組の強化や課題への対応が必要」ということを御提案申し上げたい。</p> <p>特に、協約目標の中の民間主体の運営に向けた取組の中で、懸案事項の整理が「やや遅れ」となっています。今日議論させていただいた中で、今後、取組を進めて頂きたいという項目も出てまいりましたので、このように御提案申し上げたいと思います。</p> <p>各委員、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、委員会としては、横浜市場冷蔵株式会社についての評価分類は、「取組の強化や課題への対応が必要」ということにさせていただきます。</p> <p>なお、本日の委員会の皆さんの御意見については、事務局で取りまとめ、また後日、委員会の答申として確認をさせていただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>所管局及び外郭団体の皆さま、ありがとうございました。</p>
	大野委員長	
	鴨志田委員	
	大野委員長 各委員	
	大野委員長	

<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>[議題3]公益財団法人横浜企業経営支援財団</p> <p>次に、議題の3、公益財団法人横浜企業経営支援財団の審議に入ります。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、前回の審議結果についての概略の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>公益財団法人横浜企業経営支援財団につきましては、平成26年11月27日に開催されました当委員会において審議が行われています。</p> <p>その結果、団体経営の方向性につきましては、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」と分類しまして、附帯意見として、本来業務である中小企業支援に注力していけるよう、事業や体制の整理・重点化を図ること、また、団体の保有施設については、市が団体と連携し、速やかにあり方の見直しに取り組むこととの意見を付したところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p>	<p>次に、団体を所管しています経済局経営・創業支援課から資料の御説明をお願いします。</p> <p><所管局から資料について説明></p> <p>それでは、続きまして、事務局から、監査法人による点検結果と審議のポイントについて説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>監査法人の点検結果ですが、当期一般正味財産増減額がマイナスとなっており、財政状況の見通しが厳しい中、事業の再整理・重点化等の取組の中で、財政的な裏づけのある継続的、安定的な事業運営方法の検討が必要との指摘があります。</p> <p>また、協約の達成状況につきましては、事業の再整理・重点化等に向けた取組が「やや遅れ」となっている事について留意が必要であるとの指摘がございました。</p> <p>次に、審議の論点ですが、前回の委員会での意見を踏まえまして事業や体制の整理の取組状況や保有施設のあり方についての検討状況のスケジュール、この点が論点になろうかと考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p>	<p>それでは、以上の説明に基づきまして審議を進めます。委員の皆様から質問、意見等をお願いします。</p> <p>御説明ありがとうございました。</p>
	<p>まず、このままでは、平成30年度に資産が枯渇してしまうという説明がありましたが、現在、平成28年であと2年しかないとなれば緊急事態と言える状況だと思います。27年度に事業収支で5億円弱の赤字が出ている中で、事業を整理する議論をする時に、不動産に関する事業といわゆる中小企業を支援するソフトの部</p>

分の事業とは、まず切り分けた上で考えるべきだという事を意見として申し上げます。

その上で、一つ目の質問ですが、5億円弱の赤字の穴埋めを、現時点でどうしていくお考えなのかを確認させていただきたい。

団体が中小企業の支援を行うための必要な要素として、例えば顔の見える関係とありますが、実際に、これを進め効果・成果を出していくために一番重要なのは、それに携わる職員、つまり人材となります。36名の職員の方がいますが、この方々が現在、具体的にどういう業務に従事しているのか、それをしっかりと見なければ、新しい展開ができないと思います。

例えば、スクラップ・アンド・ビルドしていく内容の説明で、ビルドの方に、IoTやビッグデータ、AI等が掲げられていますが、今まで全く異なる分野で仕事をしてきた団体の職員が、一朝一夕に対応できるような生易しい領域ではないです。

そういう中で、一体、横浜企業経営支援財団が何を提供していくのか。そういった基礎的な考え方の整理が非常に重要だと思います。

2番目として、説明にあるスクラップ・アンド・ビルド、これに取り組む事は必要ではありますが、ビルドの中身に疑問があります。それは、本当に横浜企業経営支援財団にできる事業なのかという事、さらに、横浜企業経営支援財団の収益向上に結び付けていくとともに、中小企業のニーズに応じていけるのかという点です。その点について、現在の見解をお伺いします。

所管局

まず、事業のスクラップについてですが、IDEC（横浜企業経営支援財団の略称）では、25年度から様々なアンケート調査をする中で、中小企業の皆さんの一番の課題は販路開拓であるという事を踏まえて、中小企業コンシェルジュ事業などを進めてまいりました。

合わせて、他の支援センターが行っている事業の実施状況を確認し、今年度は、部長級職員以下12名のプロジェクトチームを立ちあげて、具体的な事業の見直しを行っているところであり、本当に必要な事業を見据えてスクラップをして行きたいと考えています。そうした中で、IDECが事業をする事で収益を上げるという事は、非常に難しいところがあります。IDECが行っている中小企業支援は、横浜市が他都市に先駆けて制定しました中小企業振興基本条例に謳っている経営基盤の強化とも一致するものです。つまり、IDECの中小企業支援の目標は、横浜市の目標と同一のものでありますので、横浜市としても、IDECについては、応分の費用負担をするという考えで支援して行きたいと考えています。

	<p>また、IoT等の事業を実施していくための人材ですが、IoT等の支援をするには、かなりの高度な知識を持った人材がいないと思っております。実施にあたりIDECが雇用するという考え方もあるのですが、そうではなく、IDECの職員は、基礎的な支援のスキルがあります。IoTのような高度な専門知識を必要とするような支援については、IDECが持つネットワークを生かして、様々な方につなげていくというプロダクトマネージャー的な機能も果たして行くというような形も1つの方法ではないかと考えています。</p> <p>所管局としては以上です。</p>
鴨志田委員	<p>最初の質問の、2年後には資産が枯渇してしまうという現状に対して、どのような財源構造を考えているのか、という点については、いかがですか。</p>
所管局	<p>IDECは公益財団法人ですので、IDEC自身が事業をしてお金を稼ぐ事は非常に難しいと思っておりますので、横浜市として、IDECがやっている中小企業支援の公的な役割を十分踏まえた上で、団体が基礎的な支援をする事業費については、横浜市として応分の負担をきちんとしていきたいと思っております。</p>
鴨志田委員	<p>今のご回答の内容についてですが、公益財団法人ですから大儲けしろという事ではないですが、どの団体も自立的、持続的な経営をしていくためには自助努力が必要ですよ。国の補助金をとってきても良いし、他の財団を使っても良い。そういう提案を職員に奨励し、自助努力的に団体の収益力を高めようという事は非常に健全な経営を行う上で重要だと思っております。</p>
所管局	<p>まず、IDEC自身に努力していただくという事が大前提です。</p>
大野委員長	<p>市としては、赤字の5億円弱というのは団体の努力では埋まらないという認識な訳ですか。</p>
所管局	<p>IDECには努力をして頂きますが、IDECの努力だけでは到底埋まらないと考えています。</p> <p>そうした中で、中小企業支援センターとしてIDECが行う部分については市としてきちんとした支援をしていく必要があると考えています。</p>
大野委員長	<p>埋め合わせするという事ですか。</p>
所管局	<p>中小企業支援センターとして必要な業務については支援が必要と考えています。</p>
外郭団体	<p>5億円弱収支が不足している点ですが、従来は施設の収支差額で人件費を賄っていましたが、今の状況では、それがなかなか難しい。一方、以前は人件費の補助も頂いていました。公益財団法人として認定され、その仕事を継続的・持続的に実施しなければいけない。他都市の14団体は自治体からの支援を受けているの</p>

で、今回、市でも議論して頂きたい。

団体として、今の仕組みの中でやるべき事は自助努力するべきだと思っています。入居率の改善についても様々な方法でやっていますけれども、仮に全て入居しても、人件費を賄えないという事では、今の仕組みでは団体の収支を均衡させることは難しい訳です。

例えば、IDECの本部がメディアビジネスセンターに入っていますが、そこから移転する事も検討しています。

今、入居の問い合わせがほとんどない情報文化センターに我々自身が入り、横浜メディアビジネスセンターを賃貸とする、あるいは売却する等の事を検討しています。

それから、人材に関する指摘についてですが、確かに人材が一番大事で、我々が育てていかなければいけないと思います。新しい分野に取り組む時に、専門家にはすぐにはなれないと思います。

ただ、先ほども話がありましたように、IDECが民間に比べ安心感があると言われる中で、様々なネットワーク等を使いながらつないでいくという事はできる。

例えばIoTについても、プラットフォームを作る事もやっていきながら、職員も専門性等を身につけていく。1つ1つの事例を積み重ねながら、我々としてノウハウを蓄積していく。そういう事は必要だろうと思っています。

田辺委員

長い間放置されてきた経営の甘さが、今、集約されているのだと感じます。

市が援助するかしないかは市が判断することですが、市民に対する説明責任が生じると思います。市民の中には中小企業経営者もいます。中小企業経営者の目線で見れば、自らがコストカットを始めとしたできる限りの努力をしない団体に税金を投入すると聞いたら怒ります。

本日のご説明の中で残念なのが、団体がこれだけの努力をした経過、あるいは、その計画が見えない。財政が厳しいから市が補助をすると結論を出す前にもっとやる事があるのではないですか。特に、IDECは中小企業の経営相談を受けている側です。大企業からの注文がなくなった中小企業に、まず何をアドバイスするかと言ったら、コストカットではないですか。団体自らはコストカットの努力をしないのですか。

できる努力をしっかりとされた上でも、必要な事業の継続のためきちんと市として不足分を補填すると言うのなら、市民に対する説明責任が果たせると思います。

そういう意味で、現状のIDECは、過剰なサービスをしていま

		<p>せんか。事業の見直しはされていますか。覚悟がないところに税金を投入していく事については、もう一度お考えになられた方がいいと思います。</p> <p>それから、団体は収益を出せないと言いますが、大切な事業を実施するために収入を上げる努力は、他の財団でも当然やっています。</p> <p>また、数年前に市が団体から賃料をとることを決めた時に、現状のままでは財務が悪化するという事は分っていたのではないですか。やはり大変だから、補填をするという事をどのように説明できますか。</p> <p>まず、施設運営については市と同様に競争入札を行っていき、その中で一番低価格な事業者と契約しています。</p> <p>それから、外部の専門家を入れて事業の見直し検討を行っているかという御質問についてですが、財団の事業の見直しについては、外部企業と学識経験者が入った検討会から方向性に関する意見を頂き、それを「機能強化策」として取りまとめています。</p> <p>その機能強化策に基づき現在、IDECの内部で事業の見直しを行い、優先度の低いものは外し、他の事業と共通にできるものは一緒にやるという形で、最大限コストカットに結びつくよう検討をしています。</p>
所管局		<p>当時、市から団体に対して、新たに賃料を頂くという要請があり、団体側も受諾した訳ですよね。あるいは、強制的に市が決定したのかも知れませんが、いずれの場合でもその時点で、その後の経営が大変になる事は明白で、大改革をその時点で実行するのが経営ですよね。中小企業の支援やコンサルティングを業とするIDECが自らそういった事を率先してできずに、なぜ中小企業のコンサルができるのですか。</p>
田辺委員		<p>そういう意味では、厳しく受け止めなければいけないかもしれませんが、我々自身も、もともと48%ぐらいの入居率に下がった施設を80%以上にしたというように努力してきました。あらゆる事を考えた上で、不動産業者とも新しい契約を結ぶ等インセンティブも与えながらやってきている訳です。やれる事は、内部・外部の意見を聞きながらやっています。</p>
外郭団体		<p>コストカットを指導する時に、例えば銀行あたりと交渉すると、あらゆる手を取るように徹底的な指導を受けます。IDECはそういう事を中小企業の経営者に教えて行く立場ですよね。</p>
田辺委員		<p>そうです。</p>
外郭団体		<p>あらゆる努力をした結果、どうしてもこの部分の経費が不足するとか、市として、どうしてもこの事業は、赤字であっても団体に実施して頂きたいというのなら、その点を市が補填する事に問</p>
田辺委員		

<p>外郭団体 田辺委員 所管局</p>	<p>題はないと思います。</p> <p>ただ、今日のご説明を聞いている中では、「やれる事はやった」というのが本当にそうであるか疑問が残ります。</p> <p>今現在もさらなる見直しをやっているということです。</p> <p>分かりました。</p> <p>補足です。基本的に、御指摘頂いた考え方で進めないといけないと思っています。</p> <p>最初に御質問頂いたように、不動産については、老朽化への対応を全てIDECが被っていく事は難しいと考えていますので、専門家も入れながら、施設ごとに対応策を市として整理します。</p> <p>事業については、国費やプロジェクト、民間資金の活用等の工夫をIDECとともに最大限取り組み、その上で整理していく。</p> <p>ただ、先ほど説明したように、IDECと同様の支援業務を行っている、他の政令指定都市の14団体は、いずれも、人件費の一定の部分について自治体からの支援を受けています。</p> <p>市が団体から賃料をとることで、経営与える影響が大きい事はわかってはいましたが、市の財政状況が非常に厳しい折、市の財政状況を救った部分もありました。ここで再整理をして、IDECの団体としての経営努力やコストカットを行った上で、必要な支援を市として行うという手順は踏んで行きたいと思っています。</p> <p>こうしたことをしっかりやりながら最終的な支援を整理するという、説明の強調が少し不足しており、これを御指摘いただいたものと思います。</p>
<p>大野委員長 所管局</p>	<p>スクラップ・アンド・ビルドについての説明では、既存事業を改めて3分野に整理し、その後、特に基礎的支援事業について統廃合を検討するとされています。基礎的支援事業から派生的な事業もあると思いますが、その点の整理は行われているのですか。</p> <p>それは現在進めているところです。冒頭に申し上げましたIDECの中小企業支援センターとしての基礎的な業務、横浜市のパートナーとして中小企業振興基本条例を具現化する業務、さらには、IDECの自主的業務という形で分けながら、横浜市として支援をしていく業務を絞った上で必要な支援をさせて頂くと考えています。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>その具体的に絞った基礎事業というのは何ですか。</p> <p>団体が行う新たな支援事業として、先ほどIoTやビジネスソリューション等がありますが、これらを展開していくだけの力があるとは思えないのです。大企業でも苦戦しているテーマをIDECが今後行う事業の一番目の項目として上がってくる事が理解できないです。</p> <p>今まで行ってきた事業のどの部分を団体が行う事業の根幹と</p>

<p>所管局</p>	<p>して、市は団体を支えて行きたいと考えているのか、具体的にどうなのでしょう。</p> <p>スクラップの内容ですが、IDECに行って頂くべき事業を整理するための方向性として、まずこの3点に整理したというものです。</p> <p>この3つの順位付けをするべきものでもないですが、あえて、今後求められる役割は何かと言えば、「支援センターとしての基礎事業」が一番重要です。</p> <p>もう1つ「時代が求める企業サポート」の具体的な内容がIoTやビッグデータというもので、IDECだけでなく横浜市としても、まさに今、取り組み始めた事業です。</p> <p>世界の潮流が大変早く、早急に行政側も検討を進めて支援策を打っていかないと、横浜市の中小企業が取り残されてしまうという危機感から、これを市としても打ち出しているところです。</p> <p>また、IDECに横浜市の中小企業のIoTは全てお任せするという考えではありません。大企業、中小企業、金融機関、行政のネットワークの中で検討して、全体の取組の大きなコーディネーター役をIDECに担ってほしいと考えているところです。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>スクラップしていく部分の中で、事業を整理すると3つの分野に分かれるという事と中でも中心は、中小企業支援センターの窓口としての基礎事業である、との説明をいただきました。</p> <p>所管局としては、もしこの中心となる基礎的事業だけを団体が行ったとしたら、事業形態がどうなると想定しているのですか。団体が自主的に運営できるか、あるいはこれだけの市費を入れれば実施できると、そういう事は検討していないですか。</p> <p>この「支援センターとしての基礎事業」だけでも非常に大切な事業だと思います。団体の基礎的な事業形態の想定が無い中で、さらにその先の「市の産業施設の具体化」とか、「時代が求める企業サポート」まで含めたIDECの事業となると、かなり抽象的でイメージがまとまって来ません。</p> <p>スクラップに関する部分の理解としては、「支援センターとしての基礎事業」については質の維持と効率化を前提にして事業の統廃合を図りますという事で、「市の産業施策の具体化」や「時代が求める企業サポート」については、統廃合も含めて検討しますと解釈できるのですが、そうではなく、今後検討をしていく分野を3つに分けた段階だということですか。</p> <p>例えば、中国の拠点は撤退するとか、そういう意味ですか。</p>
<p>田辺委員 外郭団体</p>	<p>今の質問に関連した質問ですが、上海の事務所は、この事業はもう止めるという整理をしたという考え方でよろしいのですか。</p> <p>上海の事務所については、上海と横浜が姉妹都市である中で、</p>

	<p>IDECの事務所を上海に置き、横浜市の窓口という機能とともにIDECとしても現地で様々な情報を取りながら様々な支援をしています。</p>
田辺委員	<p>それが中小企業支援についてのIDECのミッションなのでしょうか。</p>
外郭団体	<p>それについても、今後どういう形が望ましいかという事で見直していくという事です。</p>
田辺委員	<p>分かりました。</p>
外郭団体	<p>それから、支援センターとしての基礎的な事業、窓口や相談業務が非常に大事ではありますが、アンケート調査では、販路開拓が一番必要だという結果が出ています。</p> <p>中小企業白書等にも掲載されるなど、国が今後進めて行こうとしている事もITや海外展開でもっと稼ぐ力を付けて行こうという方向に進んでいます。</p> <p>非常に大きな話ですけど、IoTというとなまずIT化を進めないとな生産性が上がらない。しかし、対応できていない企業は多い。国内のマーケットでは難しい分野では、やはり新たな大きなマーケットにチャレンジしようとする。だけど、なかなかノウハウがないから、アドバイスが欲しいといった中小企業からの話が多い訳です。</p> <p>そして、我々の定款に定める、IDECの使命は、横浜経済の活性化のための事業を行うという事が目標になっています。そういう意味では、企業の利益を増やす事が我々としても大事で、それに資するような事を企業のレベルに応じて行います。一つ一つの施策をより効果のあるものにどう絞り込んでいくか見直しをしていくことを考えています。</p>
所管局	<p>これから中小企業を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、一方では新たな時代の波にチャレンジする企業もあると思います。また他方では、事業承継もままならない企業もあると思います。</p> <p>大事なのは、2番目の多様な企業ニーズに応える、地道な支援の強化という点だと我々も考えており、今まで窓口がIDECの本体と金沢だけだったものを、工業が集積する北部方面にも設けて行くというような地道な取組も実施していく予定です。</p> <p>そういう事も含めた全体の見直しをする中で、IDECが今後、何をしなければいけないかという事について、もう一度見直しや絞り込みを行い、必要な支援をしていく考えです。</p>
田辺委員	<p>IDECの本来のミッションを今一度考え直した方が良いのではないかと思います。長年、経済が成長を続けてきた時代から、社会が変わってきている。市財政も変化してきた。そういう中でこ</p>

		<p>れまでのように中小企業支援に税金を使用する事について、市民の理解を得ないといけない。</p> <p>そういった視点では、販路開拓は中小企業経営者からのニーズが高い反面、一般市民にとっては最も不公平な税金の使い道です。公的サービスでなぜ一企業の販路開拓の手伝いをするのか、となる。国家戦略として中小企業支援施策を行うことと地域における中小企業支援施策というのは違いがあると思います。</p> <p>個々の中小企業のニーズ対して、市税を使って横浜企業経営支援財団が支援をするのかという事は、時代の変化と合わせて再点検をした方が良いと思います。</p> <p>私の意見では、IDECのような中小企業支援を業とする団体の一番のミッションはセーフティネットだと思います。中小企業の経営相談のうち、大体8割が融資相談です。その部分は大切な役割だと思いますが、それ以外の事業について、本当に税金を投入してやらなければいけない事なのか。かつては良しとされてきた事業も、今後本当に継続していく必要があるかという視点でミッションの見直しを行うと良いのではないのでしょうか。</p>
鴨志田委員		<p>スクラップ・アンド・ビルドの中身がよく理解できないのですが経営相談窓口やエキスパート面談等の経営支援事業については収支を考えなくても良い。すなわち、経費が賄えているという理解でよろしいのですか。</p>
	所管局	<p>何を言いたいかという、スクラップ・アンド・ビルドをしていく時に、具体的に事業の形態、スタッフ、求められる知識等が全部関連付けられる中で検討されていくと思いますが、その点については、何を根拠に進めているのか。</p> <p>今、田辺委員が述べた点も含めて、経営支援事業についてはどう整理されるのか。ご説明をお願いしたい。</p>
	所管局	<p>この相談事業が細かく分類されており統廃合ができていないところの一つと思っています。こういった点を、効率や中小企業のリクエストを考え根本的に見直し、IDECが身を削る部分について検討を進めなければいけないと考えています。</p>
鴨志田委員		<p>そうですね。例えばこれをやめていこうという事であれば、そこに関わっているスタッフを他の事業にあてる事もできるでしょう。あるいは、テーマの絞り込みもできるでしょう。そういう議論こそやるべきだと思いますが実施されているのですか。</p>
	所管局	<p>そうしたことをもう一回見直した上で効率化をしていこうと思っています。その上で必要なものを横浜市として支援をさせて頂こうと思っています。</p>
鴨志田委員	所管局	<p>まず、その点を具体的に検討されると良いと思います。</p> <p>先ほどご指摘があったIoTに関する取組の意味合いとして</p>

	<p>は、テレワークや介護ロボット等、横浜市が抱えている福祉の問題、子育ての問題等を、中小企業を絡めながら解決していくという事で、横浜市自身が、関係局を交えて企業の方に協力を得ながらやって行くような体制を作ります。その中でIDECが役割を果たすというイメージであり、単体の企業が単純にそこに飛び込んで行く事を支援するという意味ではなく、社会課題の解決につなげて行きたいと考えています。</p>
<p>鴨志田委員 所管局</p>	<p>それはテーマとして扱われるという理解でよろしいですか。 そうですね。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、事務局の方から、これまでの議論のポイントについて簡潔に御説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず1つ目が経常赤字の対応をどうするのかというご質問があり、これに対して所管局からは、市の中小企業支援施策を踏まえ、市として必要な事業については、費用の応分の負担をしていく必要があるとの回答がありました。この答えに、経営相談で中小企業は徹底したコストカットに向けた助言を受ける。市が新たな支援を行う判断をする前に、IDECはコストカットの努力をしたのか、その経過や成果が見えないとのご意見をいただきました。</p> <p>また、スクラップ・アンド・ビルドが、本当にできているのかといったご意見がありました。加えて、IDECの整理の枠組みとして、中小企業支援センターの基礎事業というのが一番重要であり、その点を踏まえた再整理をまず進めるべきとのご意見も頂いています。</p> <p>これに対して、アンケート調査では、販路拡大に関するニーズが多いことや他都市の状況調査の結果、IDECに設置したプロジェクトの検討結果を踏まえて事業の見直しを行っていくとの回答がありました。</p> <p>また、具体的なご指摘として、IoTやビックデータを扱える専門性・能力はIDECには無いのではないか、大企業でも苦戦している分野だというご意見も頂きました。</p> <p>これに対し、IoTについては、市としても重要な施策であって、テレワークや介護等の福祉分野について企業の協力を得ながらやっていくものと考えており、個々の企業への支援ではなく、テーマとして行っているという回答がありました。</p> <p>以上です。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>それでは、団体の評価分類の採決をしたいと思います。 4つの大きな評価分類がありますが、御意見はありますか。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>30年度に向けて、経営の状況が厳しいという状況に対して、市としてしっかりと変えていかなければならないという問題。それ</p>

<p>大野委員長 各委員 大野委員長</p>	<p>から、IDECとしての自助努力の姿勢について御説明を頂きましたが、総じて収支改善の自助努力をより強化して頂きたいということ。加えて、事業の再整理等の課題について、より明確に取り組んで頂きたいという事を踏まえて、取組の強化や課題への対応が必要というところで、分類してはどうか、ご提案させていただきます。</p> <p>他の委員の方は、ご意見ございますか。よろしいですか。 (異議なし)</p> <p>それでは、委員会といたしましては、横浜企業経営支援財団につきましては、「取組の強化や課題への対応が必要」であるとし、さらに厳しく検討を進めて頂きたいという事といたします。</p> <p>なお、それに付随する幾つかの意見については整理した上で、委員の皆様には、後日確認して頂きます。</p> <p>所管局及び外郭団体の皆さま、ありがとうございました。</p>
<p>大野委員長 事務局</p>	<p>[議題4] 公益財団法人男女共同参画推進協会</p> <p>次に、公益財団法人男女共同参画推進協会の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会については、平成 26 年 12 月 25 日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、「団体経営の方向性」については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「男女共同参画センター3館の運営が事業の中心になっているが、新たな協約期間においては、男女共同参画推進施策におけるセンター及び効果的な協会事業のあり方を市として改めて検討すること」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の進捗状況については、利用者数が、27年度で88万6千人となるなど、順調に推移しています。</p> <p>また、監査法人からは、当期一般正味財産増減額が2年連続でマイナスになっていることについて、指摘されています。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としては、1点目として、協約の取組目標は順調に取り組まれているが、当期一般正味財産が継続して減少しており、団体の事業の効率化や自主事業収益の拡大に取り組むことで経営の安定化を促進する必要があること、2点目として、26年度の答申を踏まえ、センターの運営の方法や協会事業のあり方について、引き続き検討を進めていく必要があること、としています。ご審議のほど、よろしく願います。</p>

大野委員長 田辺委員	<p>これに対して何か御意見ありますでしょうか。</p> <p>前回の審議の際もポイントとなりましたが、かなり大きな施設の運営を担っている。他の団体と共通する課題だが、施設運営が団体の本来のミッションかどうか、引き続き考えて行く必要があります。</p>
大江委員 事務局	<p>事業が非常に多岐に渡ってきているという印象を受けます。</p> <p>例えば福祉の分野又は経済の分野に跨がっていたり、それらの全部を本当にこの団体が実施しなければ出来ないものなのか、市として精査して行く必要があるように思います。</p>
遠藤委員 大野委員長	<p>所管課に見直し状況を確認した中では、事業見直しを進めているとは聞いています。</p> <p>他の団体でも類似の状況があります。組織が縦割りになっている状況下で一つの社会状況の変化への対応について様々な部署で対応を図ろうとする。どの部署で何を担当するかという役割分担を役所内で整理する必要があります。</p>
大野委員長 各委員	<p>限られた資源をどれだけ最適に分配するかという視点で、市内部・外郭団体も含めた役割の明確化の必要性についての指摘ですね。確かに、それがないと、同じような事を複数の部署で検討したり事業実施したりすることになる。これは市として考えて頂かなければならないテーマであると思います。</p> <p>それでは、他にご意見がないようでしたら本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、今の議論からすると、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p>
大野委員長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
大野委員長 事務局	<p>[議題5] 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団</p> <p>次に、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団の審議を行います。</p> <p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団については、平成26年11月13日及び11月27日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、「団体経営の方向性」については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「Y B I R</p>

		<p>Dについて、新たな協約期間の中で、団体と市が連携を図りながら、事業収入の確保・増加に努めること。また、市は収支の状況を注視し、状況に応じて、運営のあり方について、適宜検討を行うこと」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の進捗状況については、「研究開発プロジェクト創出・支援件数」など順調に推移しているものもありますが、「次期繰越収支差額」、「Y B I R D事業収入額」が「やや遅れ」となっています。</p> <p>また、経営状況については、借入比率が39%と高いことや、一部事業の収支が悪化したために、当期一般正味財産増減額がマイナスとなっていることなどが指摘されています。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としては、1点目として、協約における研究支援等の取組は順調に進捗しているものの、Y B I R D事業収入額の増加の取組については、目標の達成が難しい状況になっていること、2点目として、今後の事業見通しを踏まえると、収益の増加やコスト削減に加え、事業の進め方や運営のあり方の検討を、市と団体において、早期に実施し、財務の健全化を図る必要があること、としています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
田辺委員		<p>Y B I R D事業は、止めて行く事を検討していく方が良いでしょうに思います。</p>
事務局		<p>整備した段階では、国の補助金や市の貸付金を活用しているので、直ちに見直しをすることに制約があると思いますが、将来に向けて市として考えていく必要があります。</p>
大野委員長		<p>確かに、Y B I R D事業がうまく収益を上げることができない理由はかなり根が深いと感じます。</p>
鴨志田委員		<p>次回、協約を改定する時には、Y B I R D事業について、整理していくという取組目標が具体的に出てくるでしょうか。</p>
事務局		<p>次回協約を策定するのは30年度となります。この場で、その時に取組目標が明らかになるとは申し上げられませんが、今後の進め方として、本日まで説明した協約の進捗状況及び委員会から頂いた評価や助言を12月には所管局から市会に報告するので、所管局はこの団体についての状況や対応を説明するという意味では、早急に取り組む必要があります。</p>
大野委員長		<p>それでは、他にご意見がないようでしたら本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、Y B I R D事業については、その根本からあり方を検討する必要があるのではないか、という事からすると、取組の強化や課題への対応が必要という事になるかと思いますがいかがでしょうか。</p>

<p>各委員 大野委員長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、取組の強化や課題への対応が必要と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思ひます。</p>
<p>大野委員長 事務局 大江委員 事務局 大野委員長</p>	<p>[議題6] 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会</p> <p>次に、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の審議を行います。まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>社会福祉法人横浜市社会福祉協議会については、平成26年12月25日及び平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、「団体経営の方向性」については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「増大する福祉ニーズに対応するため、引き続き、市や地域と連携しながら、団体が果たすべき役割を常に点検すること。また、市社協・区社協・地区社協の役割分担、特に、区社協は別法人とする必要性が不明確であることから、改めて位置づけを検証すること」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、「長期運営資金借入金の縮減」など順調に進んでいるものが多いですが、「企業の地域貢献活動支援」は「やや遅れ」となっています。</p> <p>また、経営状況については、「退職給付引当金に見合う資金が確保されていない」との指摘がありました。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としては、高齢化が進展していく中で、地域の福祉関係者や社会福祉施設をサポートしていく中間支援機能を果たしていくため、各区社協との役割分担を踏まえ、将来に向けて持続可能で自律的な組織運営を構築していく必要があること、としています。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>この団体が果たす中間支援機能とはどういう役割でしょうか。区や地区社協のレベルをイメージして頂きますと、例えば各区で高齢化や介護、子育て等に関する総合的な計画を作りましょう、という時に、地域の様々な団体やボランティア組織等との繋ぎ役を区社協が担っています。例えば、民生委員や保健活動推進員、その他様々な団体があります。</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思ひます。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂き</p>

<p>各委員 大野委員長</p>	<p>たいということになろうかと思いますがいかがでしょうか。 (異議なし) それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
<p>大野委員長 事務局 大野委員長 各委員 大野委員長 各委員 大野委員長</p>	<p>[議題 7] 横浜高速鉄道株式会社 次に、横浜高速鉄道株式会社の審議を行います。 まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。 横浜高速鉄道株式会社については、平成 27 年 1 月 22 日に開催された当委員会において審議が行われました。 その結果、「団体経営の方向性」については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「鉄道事業以外にも収益の確保に努め、財務の改善に向けた取組を一層進めること」との意見を付したところです。 次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の進捗状況については、「経常損益の黒字化」、「利用人員の増加」など、順調に推移していますが、「新たな人材育成計画の策定」は「遅れ」となっています。 また、経営状況については、借入比率が 66%と高く、初期投資の負担が重く当期純利益がマイナスとなっていることについて指摘がありました。 これらを踏まえた総務局意見としては、1 点目として、協約の取組目標に遅れが見られる人材育成計画の策定は、今後計画的に取組、組織力の強化を図っていく必要があること、2 点目として、主要な目標である「利用人員の増加」や「経常損益の黒字化」については、概ね順調に推移しているが、協約に掲げた目標の達成に向けて、一層の取組が求められること、としています。ご審議のほど、よろしく願いいたします。 これについて、特段ご質問・御意見ありませんか。 (意見なし) 特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4 つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂きたいということになろうかと思いますがいかがでしょうか。 (異議なし) それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>

大野委員長	<p>[議題8] 株式会社横浜シーサイドライン</p> <p>次に、株式会社横浜シーサイドラインの審議を行います。</p>
事務局	<p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>株式会社横浜シーサイドラインについては、平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われました。</p>
	<p>その結果、「団体経営の方向性」については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、これに対し、「資金計画については定期的に検証を行うとともに、引き続き、財務の健全化を着実に進めること。また、財務の健全化が進まない場合は、今後の方向性について改めて議論すること」との意見を付したところ</p>
	<p>です。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、「営業収入の確保」として、27年度に目標値を上回る39億5千万円となるなど、順調に推移しています。</p>
	<p>また、経営状況については、借入比率が66%と高く、投資回収計画について留意が必要との指摘がありました。</p>
	<p>これらを踏まえた総務局意見としては、1点目として、協約の取組目標は順調に取り組まれているとともに、新たに大きな課題は確認されないこと、また、貸付金の借り換えにより将来の利息負担の縮減が図られたこと、2点目として、引き続き、沿線内外からの需要喚起に努め、営業収入を確保し、財務の健全化を進めていく必要がある、としています。また、京浜急行金沢八景駅に直結させるための工事は横浜市が主として行いますが、駅舎等はシーサイドラインが自己資産で賄うということです。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
大野委員長 各委員	<p>これについて、特段ご質問・御意見ありませんか。 (意見なし)</p>
大野委員長	<p>特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
大野委員長	<p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>

大野委員長	<p>[議題9] 横浜ウォーター株式会社</p> <p>次に、横浜ウォーター株式会社の審議を行います。</p>
事務局	<p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>横浜ウォーター株式会社については、平成26年12月25日に開催された当委員会において審議が行われました。</p>
事務局	<p>その結果、「団体経営の方向性」については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「これまでに蓄積した技術を活用し、本市受託事業以外からの収益を増加させること」との意見を付したところです。</p>
事務局	<p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、「国際関連事業件数」、「売上高の確保」などが順調に進んでいますが、「国内技術支援件数」が「やや遅れ」となっています。</p>
事務局	<p>また、経営状況については、特段の指摘はありませんでした。</p>
事務局	<p>これらを踏まえた総務局意見としては、1点目として、協約の取組目標は順調に取り組まれており、外部環境・法人の経営状況について新たに大きな課題は確認されないこと、2点目として引き続き、財務の健全化を確保しつつ、人材育成に努め、さらなる経営基盤の強化を図る必要がある、としています。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
大野委員長 各委員	<p>これについて、特段ご質問・御意見ありませんか。 (意見なし)</p>
大野委員長 各委員	<p>特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。 (異議なし)</p>
大野委員長	<p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
大野委員長	<p>[議題10] 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団</p> <p>次に、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団の審議を行います。</p>
事務局	<p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団については、平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われました。</p>
事務局	<p>その結果、「団体経営の方向性」については、「引き続き経営</p>

		<p>の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「引き続き、入館者数の増加に努めるほか、文化財の保存・活用に向けた支援などにも一層取り組むこと。なお、施設の再編成については、市の財政状況も踏まえながら取り組むこと」との意見を付したところ。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、「文化財施設への来館者数の増加」が、目標の32万9千人に比べて、27年度で30万2千人と「遅れ」ています。</p> <p>また、経営状況については、当期一般正味財産増減額が、継続してマイナスになっていることや、退職給付引当金に見合う資金の確保がされていないことが指摘されています。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としては、1点目として、主要目標である文化財施設への来館者数の増加に遅れが見られるため、公益的使命の達成と収益性の向上に向けて、引き続き、取組を進める必要があること、2点目として、28年度から、指定管理者に非公募10年で改めて選定されたことから、安定的・効率的な運営を継続していくため、中期的な事業戦略を具体化し、人材育成や利用料金収入の確保、執行経費の効率化に取り組む必要があること、としています。ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>市に対する意見ですが、横浜開港資料会館のような歴史的価値がある建築物については、民間のアイデアを活かしより活用していく方法を検討していただきたい。</p> <p>指定管理期間は通常何年間ですか。</p> <p>基本的に5年間です。</p> <p>その他、ご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂きたいということになるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、「引き続き取組を推進」する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	田辺委員	
	大野委員長 事務局	
	大野委員長	
	各委員	
	大野委員長	

<p>大野委員長</p>	<p>[議題11] 公益財団法人よこはま学校食育財団</p> <p>最後に、公益財団法人よこはま学校食育財団の審議を行います。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人よこはま学校食育財団については、平成 27 年 1 月 22 日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、「団体経営の方向性」については、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「横浜市の学校給食用物資については、団体への委託を含め、どのような調達方法が最適であるか、社会環境の変化を踏まえながら、常に点検すること」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況については、「納入業者への訪問指導件数」や「給食相談員の学校訪問件数」などをはじめ、順調に推移しています。また、経営状況については、特段の指摘はありませんでした。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としては、1 点目として、団体の事業は、市からの委託による「基準献立実施にかかる給食物資の購入」が、総事業費の98%を占めており、引き続き、組織機能の強化に努め、安定的かつ安価な給食物資の調達を行っていく必要があること、2 点目として、市は給食物資の調達方法について、社会環境の変化を踏まえ、最適なものとなっているか、引き続き点検していく必要があること、としています。</p> <p>所管局・団体への確認事項としましては、給食物資の調達方法の点検についての検討状況を確認したところ、団体が中心となって市内事業所を活用しつつ、学校給食を支える仕組みとなっており、団体以外には担えないが、引き続き検討を進めていくという回答です。</p> <p>また、専門職員の配置状況については、食品衛生監視経験のある人員を食育の専門職員として、栄養士を配置しているという事です。</p> <p>さらに、固有職員の育成については28年度から主任制度を採用して、期限を定めない職員として採用育成を始めたという事が回答されています。</p> <p>以上です。</p>
<p>田辺委員</p>	<p>前回の委員会でも、やはり試験的に、新たな民間事業者による調達に関する有効性の検証はすべきではないかという意見を前回申し上げていると思います。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>そうですね、生鮮食料品については、流通のレベルが非常に向上している。より幅広く調達先を広げて行った方が、市民の生活</p>

	<p>田辺委員 大野委員長 各委員 大野委員長</p>	<p>向上にも資する。 低温輸送の徹底等、大手の流通の方が衛生管理も徹底している と思います。より安くて良いものを提供できれば、子ども達にと っても良いことです。 その他、ご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分 類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該 当するかというところですが、引き続き取組を推進して頂きたい ということになるかと思いますがいかがでしょうか。 (異議なし) それでは、本委員会としては、「引き続き取組を推進」する団 体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまと め、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思いま す。</p>
	大野委員長	<p>それでは、以上をもちまして、第3回横浜市外郭団体等経営向 上委員会を閉会いたします。</p>
資 料	<p>資料1：総合評価シート 資料2：団体基礎資料</p>	